

平成 29 年度

入学のてびき



羽曳野市立河原城中学校

平成 28 年 11 月 30 日 (水)
羽曳野市立河原城中学校 体育館

所在地 〒583-0873 大阪府羽曳野市桃山台 4 丁目 1 2 3
電 話 072-954-6767 FAX 072-954-6738
E-mail kawacyu@school.city.habikino.lg.jp
URL <http://www.city.habikino.lg.jp/jhs/kawacyu/>

◆本校の教育方針

◎教育目標（総論）

「学ぶ意欲と豊かな心を持ち、たくましく未来を拓く生徒の育成」

厳しい社会を生きていくためには、謙虚な心と、向上心を持って、新しい知識や技能を身につける努力が必要である。そのために、自ら学び続ける意欲と何事にも前向きに取り組む姿勢が求められる。また、便利な生活（機械化・IT化）を獲得した反面、他者との関係が希薄になったり、異なる個性の持ち主に対して、他者を排除したり攻撃するなど心の豊かさを失いつつある。自分自身を大切にし、他人への思いやりの心、誠意、感謝、感動する心を持ち、たくましい体力と意志を備え、社会の発展に貢献できる生徒を育成する。

◎校訓

「お互いの人格を尊重し、ともに学び、成長しよう」

それぞれの人格を持つ個々の集まりで社会は構成されている。個の自立と社会参加をめざす集団をつくるには、一人ひとりが違う人間であること、つまり、互いの人格（個性）を理解し、尊重（認め合い）し、協力し合って、社会の発展に貢献できる生徒を育成する。

◎めざす生徒像

1. 自主的、創造的にしっかり考えて、正しい行動がとれる生徒
2. 自分やまわりの人を、命を大切にできる生徒
3. 河原城中学校という集団の一員として、自らを律し、
自覚のある行動をとり助け合える生徒

◎重点教育目標（各論）

1. 学力保障：基礎学力の充実と授業づくりの創意工夫
2. 人権学習：集団づくりと人権学習の充実
3. 自主活動：生徒会活動や学校行事などあらゆる場面で生徒が主体的に生き生きと活動する学校づくり

○集団づくり

日常の学校生活、行事、特別活動のなかで、教師と生徒のふれあいを大切にする。生徒たちの積極性を豊かに育み、お互いの個性を尊重しあう集団づくりをめざす。

○人権学習

憲法、教育基本法、子どもの権利条約、大阪府人権教育基本方針の理念と原則にたって、学校や地域・家庭において生徒が十分尊重されるよう啓発していく。

○特別支援教育

特別支援教育では、LD、ADHD、自閉症スペクトラム症等のある子どもたち、その他、支援を要する子どもたちを含め、全ての子どもたちが豊かに暮らせる社会の創出をめざし、生徒一人ひとりの自立と社会参加に向けての個々の特別な教育的ニーズに応じた教育の推進をめざす。全ての人が社会に参加し、平等に生きる、という当たり前のことを具現化するために、いろいろな場所・場面で特別支援を必要とする子どもたちが、不利益にならない設備や配慮が必要だと考えている。

本校においてもこれまでの支援教育の取り組みをさらに発展させ、さまざまな支援を必要とする子どもたちの社会参加と自立をめざしてきめ細かな指導を図り、共に学び、共に育つよう取り組んできている。今後も更なる指導の充実を図り、生活学習や多くの場面で学ぶ機会を共にすることで、それぞれの生徒が相互理解を深め、人間的に大きく成長する教育的支援を行う。

◆学校生活

- 河中の教育方針に基づき、
河中の歴史と伝統をつく
ろう。
- 集団の一員としての自覚
を高め、「自己中心的な身
勝手な言動」を、自他共に
許さず、集団と共に中学校
生活を送ろう。
- 互いの協力で決められた
ことを守り、個人への信頼
を高めよう。
- 自主的に活動し、生徒会活
動を活発にしよう。
- 部活動に積極的に参加し
よう。

◎日課表

| 課 業 時 間 | 時 間 |
|-----------|-----------------------|
| 生 徒 登 校 | 8 : 3 5 |
| 朝 の 会 | 8 : 3 5 ~ 8 : 4 0 |
| 朝 の 読 書 | 8 : 4 0 ~ 8 : 5 0 |
| 準 備 ・ 移 動 | 8 : 5 0 ~ 8 : 5 5 |
| 第 1 限 目 | 8 : 5 5 ~ 9 : 4 5 |
| 第 2 限 目 | 9 : 5 5 ~ 1 0 : 4 5 |
| 第 3 限 目 | 1 0 : 5 5 ~ 1 1 : 4 5 |
| 第 4 限 目 | 1 1 : 5 5 ~ 1 2 : 4 5 |
| 昼 食 | 1 2 : 5 0 ~ 1 : 0 5 |
| 昼 休 み | 1 : 0 5 ~ 1 : 2 5 |
| 第 5 限 目 | 1 : 3 0 ~ 2 : 2 0 |
| 第 6 限 目 | 2 : 3 0 ~ 3 : 2 0 |
| 掃 除 | 3 : 2 0 ~ 3 : 3 5 |
| 終 わ り の 会 | 3 : 3 5 ~ 3 : 4 5 |
| ク ラ ブ 活 動 | 4 : 0 0 ~ 最終下校まで |

※ 行事などで変更する場合があります。

- 次のことを守ろう。

| | |
|------|---|
| 登 校 | 8 時 35 分までに入室し、読書や学習の用意をして、自分の席につく。 |
| 授 業 | ○チャイムで席につき、授業の用意をする。 ○特別教室の移動は、休み時間中に終える。 係の人は、教室の戸締まり・消灯をする。 ○授業終了後、係の人は黒板をきれいにする。 ○授業中は、静かに集中して学習する。 ○忘れ物をしない。 |
| 休み時間 | ○10 分の休みは、次の授業の準備のために活用する。 ○チャイムが鳴る 1 分前には、教室に入る。 |
| 昼 食 | ○クラス全員そろって昼食をとる。終了のチャイムが鳴るまで 自席に座り教室を出ない。 ○給食（ランチボックス）は、期日までに各自で申し込みをする。 ○弁当を購入する生徒は、2 時限目の休み時間までに購買で注文 する。 |
| 清 掃 | ○全員で一斉清掃する。 ○ゴミは、清掃時にゴミ倉庫にもっていく。 ○用具は大切に扱い、破損した時は担任・担当の先生に連絡する。 |
| 外 出 | ○登校後は、無断で学校の外へ出ない。ただし、やむをえず早退・ 外出する時は、先生の許可をもらうこと。 |

◎服装・頭髪のきまり・持ち物のきまりについて (平成29年度版)

| | |
|-----|--|
| 頭髪 | ○学習活動や健康安全に適した髪型。原則、髪の毛を装飾しないこと。 (脱色、染色、パーマ、剃り込み、編み込み、エクステンション、アシンメトリー ツブロック、モヒカン等は、禁止) |
| 服装 | ○制服・学校指定の体操服(合服は、H29年度より廃止となっています) 学校で指示のある日は、制服・体操服で登校をすること。 |
| 制服 | ○男子・・・詰め襟の標準学生服(指定の校章入りボタン) 白カッターシャツ(半袖・長袖)、標準学生ズボン(ワンタック可) ○女子・・・指定のセーラー服とスカート 指定の半袖ブラウスとスカート ※小学校時のスカートは使えません。 △制服の下に着用してよいもの 男子：トレーナー(色は紺、黒の無地)、学生服の下から見えないもの 女子：Tシャツ(インナーシャツ)、トレーナー、セーラー服の下から見えないもの ※男女ともに、パーカーは禁止 ※カーディガン(色は紺・黒の無地のみ、ベストは禁止)の着用を認めるが、 式典、講演、集会、試験などや学校で指示があった時は、着用できない。 |
| 衣替え | ○本校では、期日・期間は設定していない。(各自で判断する。) ○体操服併用期間(原則)：1学期中間テスト明け～体育大会 →年間を通じ、体調・気候に応じて本人が判断すること。 |
| ベルト | ○黒、茶のもので、材質は布・皮・合皮とすること。 |
| 靴下 | ○特に規定はない。TPO(時・場所・場合、場面)を考えてはくこと。 |
| 靴 | ○ひも靴で、運動に適したもの。 ※校舎内は、指定の上履き。 ※体育館内は、指定の体育館シューズ。 |
| カバン | ○通学カバンは、学校指定のポストンバッグ・サブバッグ。 |
| 防寒着 | ○学校指定のウィンドブレーカー。手袋、マフラー、ネックウォーマー。 (ただし、着用は原則、登下校時と部活動時のみ) →室内では着用しない。 |
| 持ち物 | ○学校に不必要な物は持って来ないこと。 (不要な金銭、携帯電話、スマートフォン、時計、ゲーム類、カードゲーム類、 高価な物、電子機器類等) →持ってきた場合は、一時的に預かり保護者に返却します。 ※持ち物には必ず名前を書くこと。 |
| その他 | ○登下校時に買い食いはしないこと。 ○一旦登校したら、無許可で校外に出ないこと。 ○無許可で自転車通学はしないこと。 →乗ってきた場合は、一時的に預かり保護者に返却します。 |

○より良い河原城中学校での生活をめざし、年度途中でもルールを検討・変更することがあります。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願ひします。

※上記のきまりについては、一部変更する場合があります。ご了承ください。

◎部活動（28年度）

できるだけ多くの生徒が積極的に参加できるように取り組んでいます。

◇体育系

男子バスケットボール

女子バスケットボール

男子卓球

女子卓球

男子ソフトテニス

女子ソフトテニス

陸上（男・女）

剣道（男・女）

女子バレーボール

野球（男・女）

サッカー（男・女）

水泳（男・女）

計 12

◇文化系

吹奏楽（男・女）

美術（男・女）

家庭科（男・女）

計 3

※ 入部生徒数、活動場所等を考慮し、毎年4月にクラブ結成を行っています。

◎ 部活動終了時刻と下校時刻

| | 夏期（3月上旬～10月中旬） 〔 3学期学年末テスト後 ～10月中間テスト前 〕 | 冬期（10月中旬～3月上旬） 〔 10月中間テスト後 ～3月学年末テスト前 〕 |
|-------|--|---|
| 一般下校 | 15：45 | |
| 部活動終了 | 17：45 | 17：15 |
| 最終下校 | 18：00 | 17：30 |

◆学校・PTA行事一覧 (平成28年度の場合)

| 月 | 学校行事 | PTA・他行事 | 月 | 学校行事 | PTA・他行事 |
|---|---|---|----|--|--|
| 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・入学式 ・始業式、着任・離任式 ・発育測定 ・スポーツテスト ・部活結成 ・3年生全国学力・学習状況調査 ・家庭訪問 | <ul style="list-style-type: none"> ・新旧役員会 ・学級委員選出 | 10 | <ul style="list-style-type: none"> ・3年生プレハイスクール ・中間テスト ・後期生徒会役員選挙、各専門委員会選出 ・なかよし運動会 ・3年生実力テスト ・2年生職業体験 | <ul style="list-style-type: none"> ・PTA 大津神社巡視 ・6中吹奏楽合同演奏会 ・公立高校説明会 (LIC) |
| 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・授業参観 ・中間テスト ・3年生修学旅行 | <ul style="list-style-type: none"> ・PTA総会 ・3年生修学旅行説明会 ・1年生宿泊学習説明会 | 11 | <ul style="list-style-type: none"> ・3年生実力テスト ・教育相談 ・3年生進路懇談 ・期末テスト | <ul style="list-style-type: none"> ・PTA文化教養講座 ・3年生進路説明会 ・学校公開週間 ・土曜参観 ・生き生きネットフェスティバル ・入学説明会 |
| 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・1年生宿泊学習 ・教育相談 ・授業参観 ・創立記念日(6/25) ・期末テスト | <ul style="list-style-type: none"> ・学校公開週間 ・学級懇談 ・部活動保護者会 ・3年生進路説明会 | 12 | <ul style="list-style-type: none"> ・小6体験授業 ・期末懇談 ・終業式 | <ul style="list-style-type: none"> ・PTA指名委員会 |
| 7 | <ul style="list-style-type: none"> ・防犯教室 ・期末懇談 ・終業式 | <ul style="list-style-type: none"> ・PTA 大津神社祭礼巡視 ・羽曳野市総体 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・始業式 ・実力テスト ・1・2年生チャレンジテスト ・3年卒業テスト | |
| 8 | <ul style="list-style-type: none"> ・平和登校日 ・あゆみデイキャンプ ・8時間耐久スタディ ・ボランティア清掃 | <ul style="list-style-type: none"> ・南河内地区総体 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・私立高校入試 ・公立高校特別入試 ・1.2年生学年末テスト ・教育相談 | <ul style="list-style-type: none"> ・3年生進路懇談 ・PTA講演会 |
| 9 | <ul style="list-style-type: none"> ・始業式 ・実力テスト ・体育大会(最終週土曜) ・秋の交通安全指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・PTA社会見学 | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・公立高校一般入試 ・卒業式 ・次年度前期生徒会役選 ・修了式 | <ul style="list-style-type: none"> ・新年度地区委員選出 |

◆お子さまの入学準備について

◎入学式は下記のとおりです。

入 学 式

◎日 時 平成29年4月6日（木）

午後1：00～ 受 付 （下足室前）

新入生：貼り出されたクラス分け一覧表を見て、
各教室へ入る

保護者：就学通知書を提出後、体育館へ

1：30 点 呼 （教室）

2：00 入学式開式

※新入生は退場後、教室へ

◎当日持ってくるもの

1. 就学通知書（保護者）
2. サブバック
3. 筆記用具
4. 上ばき

◆新入生用物品購入について

◎入学前に購入していただくもの。

＜丹比小学校は1月25日（水）、埴生南小学校は2月8日（水）に各小学校にて注文〔※夏服も同時に〕・探寸し、3月19日（日）10～12時に中学校（普通棟1階の会議室）で代金と引き換えに手渡されます。＞〔詳細は後日、連絡します〕

《販売業者一覧表》

| | 業者名 | 住 所 | 電話番号 |
|-----|----------|------------------|--------------|
| 学生服 | 船場衣料店 | 羽曳野市栄町 2-3 | 072-956-0071 |
| | しらきや | 羽曳野市古市 4-4-2 | 072-956-0837 |
| | ちどり屋 | 東住吉区桑津 1-30-5 | 06-6719-1502 |
| | 大ビル制服 | 藤井寺市青山 2-12-7 | 072-938-6888 |
| 体操服 | カネヒラスポーツ | 羽曳野市蔵之内 10-4 | 072-958-1633 |
| | 菊水スポーツ | 藤井寺市藤井寺 1-1-25 | 072-939-0518 |
| | エディカル | 堺市金岡町 833-6 | 072-257-1000 |
| | トニック楽器 | 大阪市西成区岸里東 1-5-22 | 06-4704-2002 |

☆体操服関連・通学関連（金額は税込みの価格です）

| 品目 | 価格 | 学校指定業者 | 備考 |
|--------------|--------|--------------------|----------------|
| 半袖体操服 | 2,100円 | カネヒラスポーツ 菊水スポーツ | |
| ハーフパンツ(体操服下) | 2,150円 | | |
| 長袖体操服 | 2,200円 | | 任意 |
| ジャージ(上) | 3,350円 | | |
| ジャージ(下) | 3,300円 | | |
| ウインドブレーカー(上) | 5,250円 | | 任意 |
| 体育館シューズ | 2,600円 | | 今年度より新デザインに変更。 |
| 上履き | 1,250円 | | 今年度より新デザインに変更。 |
| ボストンバッグ | 4,450円 | | |
| サブバッグ | 1,850円 | | |

※①体操服・ウインドブレーカー・体育館シューズ・バッグは、ご兄弟関係で以前のものをお持ちの方はそのまま使用して頂いて結構です。

※②なお、上履きが、今年度より新デザインになり、色・形ともに大きく変わっています。以前のものを使用して頂いても構いませんが、新しいスタートでもありますので、できるだけ購入して頂きますよう、ご理解、ご協力のほど、よろしく申し上げます。

◎入学式時に販売されるもの（金額は税込みの価格です）

| 品目 | 価格 | 学校指定業者 | 備考 |
|----------------|--------|--------|----|
| デザインセット一式(美術科) | 3,000円 | エディカル | |

◎入学後に購入して頂くもの

（金額は税込みの価格です。時期が来ましたら学校より連絡をさせていただきます。）

（体育科）

☆水着価格は、変更になる可能性があります。

| 品目 | 価格 | 学校指定業者 | 備考 |
|-----------------|--------|----------|---------------|
| 男子水着 | 1,600円 | カネヒラスポーツ | カネヒラスポーツのみの販売 |
| 女子水着 | 3,100円 | | |
| 水泳帽(男:青 女:オレンジ) | 500円 | | |
| 柔道着(男子のみ) | 4,900円 | | |

- ・水着の購入については、5月にご連絡しますが、紺色・無地であれば小学校で使用していたものを、引き続き使用していただけます。
- ・男子の柔道着については、2学期にご連絡しますが、白色の柔道着であれば各ご家庭で用意していただいても構いません。
- ・女子の柔道着については、必要な時期に希望を取り代金を徴収し、業者よりレンタルしております。（女子の柔道着は3年間使用しませんので、購入する必要はありません。また、各ご家庭で用意していただいても構いません。）

| 品目 | 価格 | 学校指定業者 | 備考 |
|---------------|--------|--------|----|
| アルトリコーダー(音楽科) | 1,950円 | トニック楽器 | |

※小学校で使用していたものを使うこともありますので、今お持ちのものを大切に保管しておいてください。

- ・ウィンドブレーカーやその他の学用品についての追加注文は各担任にお申し出ください。
- ・辞書類、資料等は学校で指示させていただきます。購入は控えておいてください。

<学校諸経費について>

本校では、学校諸経費を農協の口座振替によって行っています。納入に関しましてご協力のほどよろしくお願いいたします。

1. 大阪南農協丹比支店（埴生支店でも可）の口座が必要です。

- お持ちでない方：大阪南農協丹比（埴生）支店で口座を開設してください。
- お持ちの方：口座登録をお願いいたします。

→☆原則、小学校で利用していた口座を再登録をお願いします。

※ 口座の開設、登録については入学式後に学校より連絡をいたします。
場所については地図を参照してください。

2. 振替の方法（月2回振替）

振替日は 1回目・・・毎月5日

2回目・・・毎月17日（1回目で引き落としができなかった場合）

→2回目でも振替できなかった場合は、担任を通じて現金で集めさせていただきます。

（注）17日を過ぎてから口座に入金していただいても振替はできません。

3. 諸経費

1ヶ月あたりの諸経費（約2,050円）

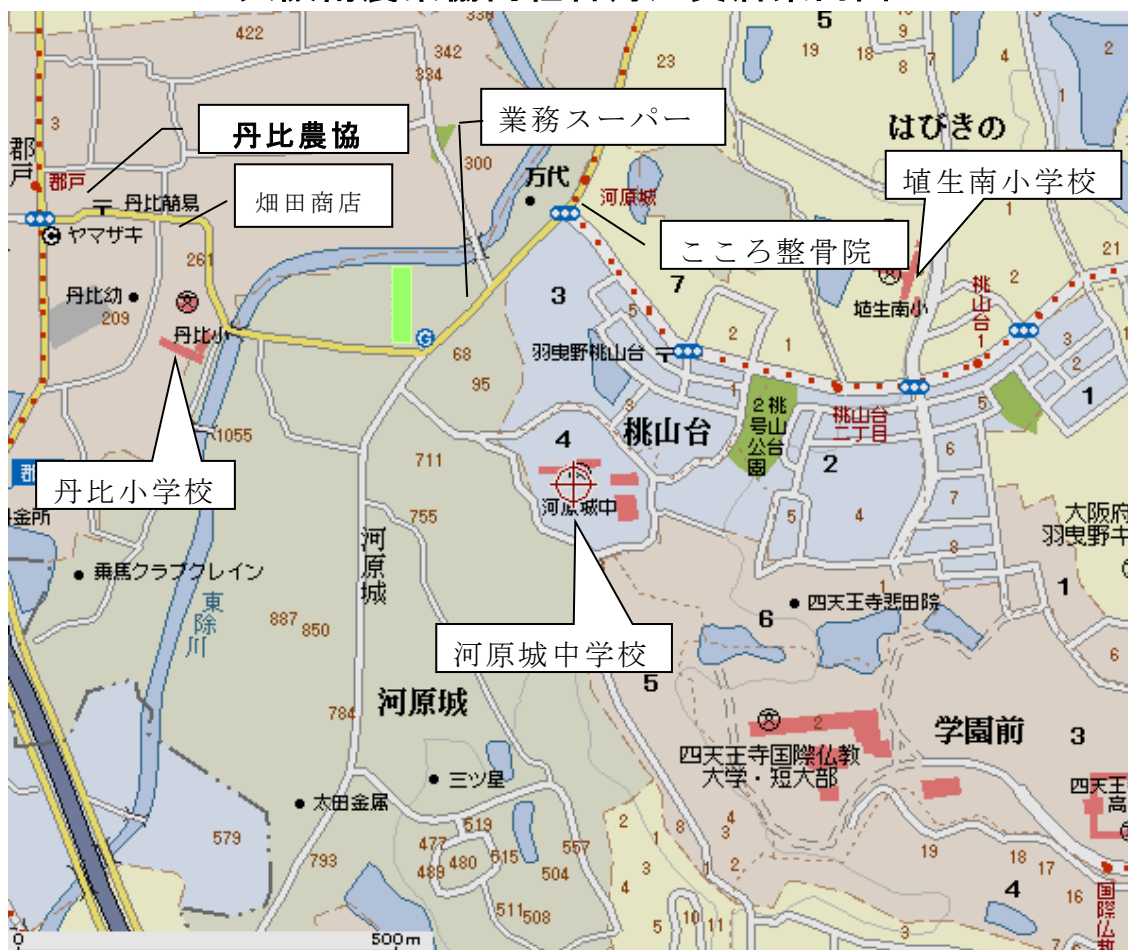
- ・PTA会費 1口（150円）×口数
- ・特活会費 1口（150円）×口数
- ・学習費 100円
- ・教材費 1,350円

4. 積立金

1ヶ月あたりの積立金： 3,700円/月（2年生時で完納）

☆宿泊学習・修学旅行・アルバム費用のための積立金は、2年時で完納するようにさせていただきます。

大阪南農業協同組合丹比支店案内図



～～学校で加入の災害保険について～

中学校では、「スポーツ振興センター災害共済給付金」と災害共済給付契約をしています。概要は以下の通りです。詳細については、入学後にプリント等でお知らせします。

| 日本スポーツ振興センター | |
|--------------|---|
| 掛け金（年間） | ¥460- |
| 給付対象 | ① 学校管理下であること （登下校、部活動中を含む） ② 療養に要する費用が5000円（500点）以上のもの （「子ども医療証」「ひとり親家庭医療証」を使用した場合、窓口負担額は500円以下となります。明細書で合計点数が500点を超過しているか確認してください。） ※生活保護法の扶助を受けている場合は対象外となる |
| 給付金 | 窓口負担額 + 療養に要した費用（保険診療）の1/10 |
| 手続きの方法 | 学校より書類をお渡ししますので、医療機関に記入していただき、学校へ提出してください。 |
| 備考 | 給付日、給付額がわかり次第、学校からお知らせします。 |

※PTA 推奨の他社の任意保険の勧誘もありますので、ご注意ください。

～お子様の健康面について～

学校生活において、健康面で配慮が必要な場合、不安がある場合など、学校が知っておくべきことがあれば、入学までに中学校へお知らせください。

食物アレルギーやその他のアレルギー、既往症等があり、学校生活において何らかの配慮が必要な場合は、主治医に「学校生活管理指導表」を記入していただき、学校への提出をお願いしています。ご協力よろしく申し上げます。

中学校給食予約システム

中学校給食予約システムとは、羽曳野市立中学校の生徒を対象とした給食を注文できるシステムです。給食を便利に注文できるよう、パソコン、携帯電話により注文をすることができます。利用するには、事前に利用者登録が必要となります。また、本予約システムは、チャージ制をとっています。前もって給食回数券を購入して給食ご注文時に回数券をご利用いただくイメージです。

◎中学校給食予約システムを使いましょう！

ID とパスワードを忘れるとシステム利用できませんのでご注意ください。

(1) まず利用者登録を行いましょう。

利用者登録を行うと ID とパスワードが発行されます。

羽曳野市立中学校給食システム URL (パソコン、携帯共通)

<http://habikino-kyushoku.eigyو.co.jp/>

(2) マイページにログインしまししょう。

利用者登録で発行された ID とパスワードを入力し、ログインしてマイページに進みます。

(3) 登録情報を確認しまししょう。

マイページで「登録情報を確認/編集する」をクリックすると、登録情報を確認、編集することができます。また、生徒情報の追加登録を行えます。

(4) チャージを行いまししょう。

マイページで「チャージ(支払い手続き)する」をクリックしてご希望の金額をチャージしまししょう。お支払方法はクレジットカード、コンビニ払い、銀行振込に対応！

(5) 給食を注文しまししょう。

チャージが完了しましたら、ご希望の日の給食を注文できます。

※不明な点等がございましたら下記までお問い合わせください。

◆羽曳野市教育委員会事務局教育総務課

TEL:072-958-1111 (内線:4112)

(受付時間: 平日 9:00-17:30 土日祝休み)

◆羽曳野市中学校給食予約システム/ユーザーサポートセンター

TEL:075-353-5344 (サポート時間: 平日 9:30-17:00 土日祝休み)

◆お子様の食物アレルギーに十分注意してご注文ください。

◎中学校給食・牛乳停止について

中学校給食の申し込みをご希望するお子様の中で、アレルギー等で牛乳を飲むことができない場合、「牛乳停止申請書（次ページ参照：切り離してご使用ください）」を提出してください。

除去が必要と判断させていただいたお子様に関しましては、飲用牛乳を除いて給食を提供させていただきます。必要事項をご記入のうえ、学校へ提出をお願いします。

※嗜好による除去は受け付けられません。

除去対応の手続きが完了しましたら、中学校給食予約システムにご登録いただいているメールアドレスにメールにてご連絡させていただきます。メールを受信できる環境がない方は、中学校給食予約システムにご登録いただいている電話番号へ電話で、または学校より書面にてご連絡させていただきます。

※迷惑メール対策などでドメイン指定受信している方は「kyouikusoumu@city.habikino.lg.jp」ドメインを指定受信解除の対象にしてください。

◎羽曳野市中学校給食予約システム牛乳停止申請書について

「<http://habikino-kyushoku.eigyo.co.jp/>」に登録した際の登録者名、登録IDをご記入ください。予約システムへのご登録がお済みでない方は、登録した上で申請書を提出させていただきますようお願いいたします。

※牛乳除去対応の手続きが完了する前にオーダー（注文）された給食は、牛乳を除去することができません。牛乳を含めた給食費をお支払いいただきますので、ご了承ください。尚、不明な点がございましたら、教育委員会事務局教育総務課までご連絡ください。

※給食のオーダー（注文）締め切り日は原則として、10日前のお昼12時までが注文可能となります。締め切り日にご注意ください。

羽曳野市教育委員会 宛

中学校給食・牛乳停止申請書

| | | | |
|---|---------------|---------|-------|
| 登録情報 | (登録者名) | (登録 ID) | |
| 中学校名 | 羽曳野市立 河原城 中学校 | | |
| 学年・組 | 年 組 | 性別 | 男 ・ 女 |
| フリガナ | | | |
| お子様の氏名 | (氏) | (名) | |
| 既往症状 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> 過去に牛乳を 飲用した際に 起きた症状 </div> | (年 月) | (年 月) | |

切り取り

※申請書は、羽曳野市中学校給食予約システムにご登録後に提出してください。

上記の理由の為、中学校給食の飲用牛乳の提供を辞退します。

フリガナ

保護者氏名 _____ 印

